

平成26年第2回大仙市議会定例会会議録第4号

平成26年6月18日（水曜日）

議事日程第4号

平成26年6月18日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第77号 財産の取得について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第78号 財産の取得について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第79号 平成26年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第80号 平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第81号 平成26年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第82号 平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第83号 平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 請願第 1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する請願書
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 陳情第11号 手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 意見書案第 5 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度
2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 5 年度政府予算に係る
意見書 (質疑・討論・表決)
- 第 1 2 意見書案第 6 号 手話言語法 (仮称) 制定に関する意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 8 4 号 大仙市地元酒等乾杯推進条例の制定について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 8 5 号 教育委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 大仙市農業委員会委員の推薦について
- 第 1 6 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第 1 7 議員の派遣について
-

出席議員 (28 人)

1 番 富岡喜芳	2 番 秩父博樹	3 番 細谷洋造
4 番 佐藤隆盛	5 番 後藤健	6 番 佐藤育男
7 番 石塚 柏	8 番 藤田和久	9 番 佐藤文子
10 番 小山緑郎	11 番 茂木隆	12 番 佐藤芳雄
13 番 古谷武美	14 番 武田隆	15 番 金谷道男
16 番 高橋幸晴	17 番 大野忠夫	18 番 小松栄治
19 番 渡邊秀俊	20 番 佐藤清吉	21 番 児玉裕一
22 番 高橋敏英	23 番 千葉健	24 番 大山利吉
25 番 本間輝男	26 番 鎌田正	27 番 橋本五郎
28 番 橋村 誠		

欠席議員 (0 人)

遅刻議員 (0 人)

早退議員 (0 人)

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 商 工 部 長	佐々木 誠 治
建 設 部 長	小 松 春 一	上 下 水 道 部 長	岩 谷 友 一 郎
病 院 事 務 長	柴 田 敬 史	教 育 指 導 部 長	小笠原 晃
生涯学習部長	滝 沢 清 寿	次長兼総務課長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜代美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	田 口 美和子	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（橋村 誠） 申し上げます。市長から発言訂正の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 去る6月11日の本会議第3日に行われた佐藤文子議員の質問における答弁の訂正をお願い申し上げます。

質問の、医療介護総合法案に関連しての項で、再質問に対する答弁の中で「介護保険の第6期計画が始まる年」と申し上げましたが、正しくは「介護保険の第6期計画期間中の年」でありますので、訂正させていただきます。

また、再質問及び再々質問の答弁において、十分にお答えできない部分がありましたので、改めて整理して説明させていただきます。

要支援の訪問介護、通所介護サービスが予防給付から地域支援事業に移行し、平成

29年4月からの実施を目指すことについてであります。医療介護総合法案が本通常国会において成立しますと、改正後の介護保険法は平成27年4月に施行となる見込みであります。その中で要支援1・2の方の訪問介護と通所介護が予防給付から地域支援事業の総合事業へと移行することになりますが、平成27年度と28年度の2年間は、事業移行に伴う経過措置期間とされており、平成29年4月までには全ての市町村で事業を開始するというスケジュール案が国から示されております。法案成立後は、この総合事業の実施時期を広域市町村圏組合介護保険条例で定め、第6期介護保険事業計画の中に明記する手続が必要ですが、市としては、これまでのサービスが後退することがないよう、27年度・28年度の2年間は準備期間とし、平成29年4月からの実施を目指して取り組んでまいりたいということでもあります。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 以上の訂正内容で、ご了承願います。

○議長（橋村 誠） それでは、議事に入ります。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第2、議案第77号及び日程第3、議案第78号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

今期定例会、本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る6月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第77号、議案第78号の「財産の取得について」の2件につきましては、一括で審査を行い、当局からの内容説明に対し、委員から「ロータリー除雪車の入札が2社だけの理由は何か。」との質疑があり、当局からは「秋田県内において営業所を有するメーカー、または、正規の代理店から直接納入できる業者を選定した結果、2社しかおらず、その2社を指名した。」との答弁がありました。

また、委員から「除雪機械の更新に関して、基本的なルールはあるのか。また、古くなった機械の処分はどうしているか。」との質疑があり、当局からは「老朽化における出力低下及び修繕料の増加が著しいものや必要に応じて各地域の状況を勘案しながら、年3台程度を目標に更新計画を立てている。古くなった機械は、緊急時に活用する待機車両に、あるいは入札により払い下げを行っている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第77号及び議案第78号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第4、議案第79号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(小山緑郎) 本会議第3日に当委員会に審議付託となりました事件につきまして、去る6月12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第79号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」であります。当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長(橋村 誠) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長(橋村 誠) これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第79号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第5、議案第80号から日程第8、議案第83号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番金谷道男君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） 本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る6月11日及び本日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

はじめに、議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」については、当局の説明に対し、質疑において「災害弔慰金は、災害による転落死等に支給されるものと思われるが、業者から派遣され、雪下ろしの事故で亡くなった方の遺族には支給されないのか。また、そうした場合は、業者の災害補償はどうなっているのか。」との質問には「事故で亡くなられた場合、その調査の過程で明らかに雪害であることと災害救助法が適用された場合は、事業所に勤めている大仙市民であれば支給される。また、労働者災害補償保険も適用になる。」との答弁がありました。

また、別の委員からは「災害弔慰金は、災害救助法の適用が2都道府県以上に該当しないと対象にならないようであるが、市にも応分の負担が生じているので、災害救助法の適用否かに関係なく市の負担相当額を支給することが市民に対する弔意の表し方と思うが、今後検討できないか。」との質問には「災害弔慰金の市の負担分については、全額特別交付税措置されており、普通の一般財源とは異なった財源措置がされている。災害救助法の適用範囲について、特に雪害に関しては、もう少し弾力的な運用ができるよう国に働きかけていきたい。」との答弁がありました。

さらに委員からは「雪下ろしの事故が高年齢化している実情もあることから、事故が起らないよう抜本的な改善方法を考える必要はないか。」との質問には「現在、全庁挙げて雪対策総合計画を検討中であり、雪下ろしも含めた一人暮らし老人に対する除排雪対策などの計画が半ばまで進んでいる。まとまった時点で議会にも協議をお願いしたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第81号「平成26年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」については、当局の説明に対し、質疑において、米価の値下がりによる農業所得の減などにより保険税収が下回ったとの説明があったが、当初予算見込みからの被保険者数の変更はあるものか、また、繰越金の見込みはどうなのか。」との質問には「被保険者数は当初予算見込み時よりも社会保険加入者が増え、500人ほど減少している。また、繰越金の見込みは現時点で1億9,000万であり、補正後の計上額が1億

7, 800万となることから、今後は1, 200万円の計上ができると見込んでい
る。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決す
べきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） おはようございます。

今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去
る6月12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしました
ので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第80号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきまし
ては、当局からの内容説明に対し、委員から「平成28年度からの新たな大仙市農業振
興計画策定に向け、農業活力創造懇話会を開催し、意見・提言等を集約するとのこと
であるが、その懇話会委員の選定状況を教えていただきたい。」との質疑があり、当局か
らは「農業活力創造懇話会は、グループを三つに分け、それぞれ20名ほどにお願いし、
あわせて8回開催していく。メンバーの選任については、一つ目の将来の担い手グルー
プとしては、農業元気賞の受賞者、新規就農者研修施設の修了生、県のフロンティア研
修の修了生や農業近代化ゼミナールの役員の方などを予定している。二つ目の中心的経
営体の若手世代グループとしては、認定農業者で40歳以下の方や農業法人から推薦を
いただいて決定する。三つ目の農産物の流通・消費者、加工・販売者グループとしては、
市内で加工所やレストラン及び直売所を運営されている代表者の方々を予定してい
る。」との答弁がありました。

さらに、委員からは「三つのグループに分けてやるのも具体的で細かい意見が出るなどの良い面もあるが、総合的に大仙市の将来農業について考え、次の農業振興計画に反映させていくのであれば、この三つのグループの中から、例えば5人ぐらいの参加者を決め、一堂に介した懇話会を開催し、意見交換を行ったらどうか。」との意見があり、当局からは「現在のところ、全体で開催する予定はないが、総括的に意見交換をする場も必要になってくることが考えられるので、今後検討していきたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありました。が、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

議案第80号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「法人立保育所補助金について、今回耐震補強工事を行うはなだて保育園で、漏電の危険性もあるとのことだが、園児にとって非常に危険なことだ。ほかの保育所も含め、定期的な検査は行っているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「年1回、電気保安協会の点検は受けている。「はなだて保育園については、今回改めて確認したところ、漏電の可能性があり危険であるため、屋上防水改修工事を行った方が良いという診断を受け、あわせて実施するものである。」との答弁がありました。

また、委員から「開所から38年経過している同園に、今2,000万以上もかけ、

何年もたせる予定なのか。」との質疑があり、当局からは「はなだて保育園の耐用年数は47年となっているが、今回耐震補強工事をすることによって、さらに安全に保育できる環境が整えられるものとする。なお、大曲地域の年数が経っている保育園については、同園も含めた保育所整備計画の中で計画的に整備を進めてまいりたい。」との答弁がありました。

また、学校施設天井等落下防止対策事業費について、委員から「現状の写真をを見せていただき、今回実施する大曲小学校の対策工事を早急に行う必要があると感じた。ほかの学校の状況は、どのようになっているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「市内32小・中学校について調査は全て終了している。対策を講じなければならない学校について、協議が整い次第、可能な限り早期に工事に取りかかり、28年度までに終了する計画である。」との答弁がありました。

また、国民文化祭関連事業費並びに鈴木空如資料調査研究事業費について、委員から「国民文化祭の期間中、鈴木空如の作品の展示は太田文化プラザということであるが、もっと人が来やすい場所に展示した方が良いのではないか。」との質疑があり、それに対して当局からは「作品の大きさが4メートルあり、現在、市内で展示できるケースがあるのは、太田文化プラザと旧池田氏庭園内の修復中の米蔵だけである。まずは旧池田氏庭園内米蔵でご覧いただき、さらに興味深く見学、学習したい方々には太田地域に足を運んでいただきたいと考えている。商工観光課とも協議をしており、交通手段についての仕組みを作り、期間中、各地域を回っていただけるように取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

また、委員から「木村伊兵衛、鈴木空如の作品、共に素晴らしいが、果たしてこのお二方のことを覚えている市民がどれだけいるのか。今後、広く周知していくことが大きな課題であると思う。活用方法として、木村伊兵衛の写真展を、例えば敬老会等の会場に展示し、多くの市民の皆さんから見ていただければどうか。」との質疑があり、それに対して当局からは「貴重な資料であり、身近な会場で巡回展のような形で展示を行い、皆さんに見ていただけるように検討してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」及び議案第83号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1

号)」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

議案第80号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第80号から議案第83号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されま

した。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第9、請願第1号及び日程第10、陳情第11号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

請願第1号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する請願書」並びに陳情第11号「手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出について」であります。願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） これより、ただいま議題となっております請願第1号及び陳情第11号の2件を一括して採決をいたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第11、意見書案第5号及び日程第12、意見書案第6

号の2件を一括して議題といたします。

意見書案第5号及び第6号の2件は教育福祉常任委員長から提出されております。

お諮りします。意見書案第5号及び第6号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本2件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 討論なしと認めます。

これより意見書案第5号及び第6号の2件を一括して採決いたします。本2件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第5号及び第6号の2件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第13、議案第84号を議題といたします。

本件は、企業産業常任委員長高橋幸晴君から提出されております。

提案理由の説明を求めます。企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長(高橋幸晴) 議案第84号、大仙市地元酒等乾杯推進条例の制定についての提案理由を説明させていただきます。

本市は、「人が活き 人が集う 夢のある田園交流都市」を掲げ、四季折々に美しい表情を見せる自然豊かな農業を基幹産業とする地帯であります。

広大な山林による豊富で清冽な湧水に恵まれた本市は、六つの酒蔵を有し、県内有数の酒処として知られており、現在九つの酒造会社で日本酒が製造されているのに加え、肥沃な土壌の仙北平野では、市内の約31haにおいて日本酒の原材料となる酒造好適米の栽培も行われております。さらには、日本酒消費量や1人当たりの清酒の消費量ランキングにおいて、常に本県は全国上位となっております。

このようなことから、企画産業常任委員会では、本市として地元産のお酒等を愛飲する機運を醸成し、地元のお酒等の消費拡大を図り、本市の基幹産業である農業を含めた地場産業の振興及び商工観光の発展に資する必要があるのではないかと考えたところであります。その結果、地元のお酒等の消費量を促進し、また、日本酒を製造する地元産の原材料である酒造好適米の生産拡大を図るため、さらには市外への情報発信や市外からの来訪者への商品紹介を含めた売り込みを行うなど、これからの大仙市をPRし、かつ郷土の伝統文化を継承していく取り組みのための合い言葉として、地元のお酒等による乾杯を推進する必要があるとの結論に至ったものであります。

本条例案は、特に拘束力や罰則を設けるものではなく、個人の嗜好を尊重し、日本酒に限らず地域のお酒等の振興を盛り上げる趣旨から、地元のお酒等による乾杯を推進する法条例案の制定を提案するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

何卒、本提案の趣旨をご理解いただき、議案各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(橋村 誠) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第84号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

【三浦教育長 退席】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第14、議案第85号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第85号の教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本案は、当教育委員会委員のうち、三浦憲一氏の任期が来る6月30日をもって満了となりますが、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省

略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 討論なしと認めます。

これより議案第85号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

【三浦教育長 着席】

○議長(橋村 誠) 次に、日程第15、大仙市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦の農業委員会委員は4人とし、推薦の方法は、議長が指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって推薦の方法は、議長が指名することに決しました。

議会推薦の農業委員会委員には、大仙市新谷地字上台30番地、石橋まゆみ氏、大仙市神宮寺字大浦15番地、齋藤^{わたる}亘氏、大仙市豊岡字谷地11番地、信田^{しだ ひろのり}浩則氏、大仙市南外字大畑深山171番地、今野純子氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を、大仙市農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたしました4名を、大仙市農業委員会委員に推薦することに決しました。

○議長(橋村 誠) 日程第16、各委員会から閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに110条の

規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり決しました。

○議長（橋村 誠） 日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり、大仙市議会市政懇談会、平成26年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会及び県南地域市議会議員研修会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、大仙市議会市政懇談会、平成26年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会及び県南地域市議会議員研修会へ議員派遣することに決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成26年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前10時39分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員